

令和5年5月9日

保護者の皆様

中野区立中野第一小学校長
戸崎 晃

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の対応について

薫風の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、5月8日付けて、新型コロナウイルス感染症は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）上の5類感染症に移行しました。

つきましては、本校では区からの通知に基づき、5類感染症への移行後の対応について下記のとおりといたします。御理解と引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、「マスク着用の基本的な考え方」と「給食等の食事をとる場面について」は令和5年4月6日付け文書と変わりありません。

記

1 今後の感染症対策について

- (1) 毎朝の学級指導での健康状態の把握（健康確認カードの提出はありません。）
- (2) 適切な換気の確保（本校は24時間換気システムを稼働しています）
- (3) 手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導
- (4) 場面に応じた感染リスク回避のための適切な行動を児童が自ら判断できるための指導

2 出席停止措置・濃厚接触者の取扱いについて

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合は出席停止です。
- (2) 出席停止期間は、発症した後5日を経過、かつ症状が軽快した後1日を経過するまでです。
- (3) 濃厚接触者の特定はありません。同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合でも登校して大丈夫です。

3 その他

- (1) 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がないか御家庭で健康観察をお願いします。軽微な症状があることを以て、登校を制限することはありません。万一、新型コロナウイルス感染症と判断された場合は、症状があってお休みされた日に遡って出席停止の扱いとします。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に感染した際、医療機関が発行する検査結果を証明する書類は必要ありません。また、登校するに当たり、陰性証明を提出する必要もありません。
- (3) 御不明な点、御相談などがありましたら御連絡ください。

中野第一小学校
副校長 原田 哲
03-3372-2326